

5第21号陳情 東大和市内の中小零細・個人事業者の支援のため原油価格・物価高騰
対策の補助金制度の創設を求める陳情

受理年月日 令和5年11月29日

陳情者 東京都武蔵村山市中央3-7-1
東京土建一般労働組合村山大和支部
執行委員長 宮澤 良明

付託する委員会 建設環境委員会

陳情趣旨

- 一、 東大和市におかれましても、長引く原油価格・物価高騰により影響を受けている、中小零細・個人事業者の創設のため原油価格・物価高騰対策の制度創設の検討・実施をお願いいたします。

陳情理由

国によるガソリン価格の補助制度は、175円/ℓ程度とするために2023年度内をめどに延長されてはおりますが、暮らしや事業に密接なモノの価格高騰が続く中、175円/ℓ水準が地域住民や事業者の暮らしと仕事に対する負担感を大きく軽減するものとは言えません。

原油価格の高騰は、ガソリンのみならず、建設産業では各種建築資材の値上がりにも直結します。今後も、原油・ガソリン価格が下がる見込みはなく、地元中小零細・個人事業者の仕事と暮らしを圧迫します。

国に対しては、補助金の延長ではなく、ガソリン税の上乗せ分25.1円の課税を停止する「トリガー条項」の凍結を解除し、25.1円分の減税と二重課税と言われる消費税の見直しを求めることが重要です。

一方で、長らく続く、原油・物価高騰により、「収入が減少した」「この先の見通しが立たない」という地域住民・事業者も多くなっています。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金では、地方公共団体において推奨される対象事業として「中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援」があります。

このことから、地域住民・事業者の仕事と暮らしを守り、地域経済の維持・活性化と市内の中小規模事業者を支援し、育成していくためにも東大和市独自の補助金制

度の創設をしてください。

なお、現在、三多摩では小金井市や国分寺市、立川市、小平市、府中市、調布市、瑞穂町などで補助制度が創設されています。